

# 平成 2 2 年度病害虫発生予察特殊報第 1 号

平成 2 2 年 8 月 3 日  
鳥取県病害虫防除所

1 病害虫名 黒腐菌核病

2 発生作物 ネギ

3 発生地域 境港市

## 4 発生確認の経過

- ( 1 ) 平成 2 2 年 5 月、境港市の白ネギ栽培ほ場において、ネギの茎盤部付近が黒いかさぶた状になり、腐敗する症状が見つかった。県園芸試験場弓浜砂丘地分場及び米子農業改良普及所にて肉眼診断を行い、その後病原菌の同定を行ったところ、黒腐菌核病であることが確認された。
- ( 2 ) 本病は、昭和 3 4 年に栃木県で初めて発生が確認された病害で、関東地方のネギでは重要病害となっているが、本県においてネギでの発生はこれまで確認されていなかった。

## 5 病徴

- ( 1 ) 地上部では、はじめ葉先が黄白色に変色し、しだいに葉全体が枯れ込む。
- ( 2 ) 地下部では、根や軟白部が褐色に軟化腐敗し、黒色ゴマ粒状の小菌核粒が形成される。病徴が進み、菌核が集団で形成されるとかさぶた状になる。

## 6 発生生態

- ( 1 ) 本菌の生育適温は 1 6 ~ 2 0 で、比較的低温で生育し、ネギの他に、タマネギ、ニンニク、ラッキョウなど広くネギ属の植物に病原性を示す。
- ( 2 ) 本病は、地温が 1 0 ~ 2 0 の低温条件では病徴の進展が激しいが、2 4 以上では発病が起こらない。
- ( 3 ) 罹病株に生じた菌核が伝染源となり、土中の菌核から生じた菌糸が根や地際部から感染して発病する。菌核は、土中で 4 年以上生存するが、地下 1 0 cm 以上の深さにある菌核は伝染源にならない。また、乾燥土壌で発病しやすいとされている。

## 7 防除対策

- ( 1 ) 多発地では連作をさけ、4 ~ 5 年間はネギ属以外の作物を栽培する。
- ( 2 ) 消石灰又は石灰窒素を施用して、土壌の酸度を矯正する。
- ( 3 ) 発病株は抜き取り、ほ場外で適切に処分する。
- ( 4 ) やむを得ず連作する場合は、植付け前にディ・トラペックス油剤による土壌消毒を行う。



写真1 発病ほ場の様子



写真2 発病株



写真3 地下部の病徴（かさぶた状になった菌核）